

障害者虐待防止法では、医療機関の従事者は虐待の早期発見に努めなければなりません。

医療機関で気づくことのできる障害者虐待の例

【身体的虐待の例】

- 不自然な傷やあざがある、受傷に至る状況について家族の説明が十分ではない

【身体的虐待の例】

- 外泊から帰棟し、傷やあざに気が付く
- 入浴介助の際に不自然な傷やあざ、ひどく痩せていることに気が付く

【放棄・放置の例】

- 不潔な状態で放置されている
- いつも同じ服を着せられている

④ 会計

【経済的虐待の例】

- 入院費を入金しない
- 小遣いを渡さない
- 通帳を渡さない
- 患者の障害年金等を搾取している

【放棄・放置の例】

- 家族と連絡が付かない
- 患者の引き取りを拒否する
- 劣悪な自宅環境で暮らしている

これらは医療機関で気づくことができる障害者[※]虐待の一部を例として挙げたもので、その他にも**心理的虐待**(暴言など)、**性的虐待**(わいせつな行為など)があります。

- 障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者には通報の義務があります。
- 相談、通報にあたり、虐待のあったことを立証する必要はありません。
- 相談、通報にあたり、相談、通報者の秘密は守られます。
- 相談、通報は、市町村の障害者虐待防止センターです。通報先や対応の方法と手順を事前に確認しておくといでしょう。

※患者さんのうち障害のある方のことをさします。

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))「障害者への差別と虐待を解決する社会体制の構築に関する研究」班 作成

. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

論文

著者	論文題名	雑誌名	巻・号	掲載頁	刊行年
< 堀口寿広 >					
堀口寿広	家族の支援における障害認識 のとらえ方	精神保健研究	28(61)	45-48	2015

. 研究成果の刊行物・別刷

【特集 メンタルヘルスにおける家族支援の意義】

家族の支援における障害認識のとらえ方

Perception of disability in the support for families of persons with disabilities

堀口寿広¹⁾

Toshihiro Horiguchi

家族による障害の認識

個人が障害をもつことが家族の精神保健にどのような変化をもたらすかは、親が子どもの先天性の障害を認識する過程を対象として研究が行われてきた。Olshansky¹¹⁾は、常に反復する悲しみ(chronic sorrow 慢性的悲嘆)を持つとし、Drotar⁴⁾は、それぞれの感情が段階として現れ、重複しながら推移するモデル(図1-(a))を仮定した。また、Damosch³⁾は、悲嘆が一過性の例(図1-(b-1), 父に多い)と繰り返される例(図1-(b-2), 母に多い)があり、家族の心理的な変化が画一的ではないこと、個人差のあることを示した。

慢性的悲嘆は、「生きることの損失に関連した正常な悲しみの反応で、悲痛、衝撃、怒り、疑惑、悲

哀、絶望、恐れ、罪の意識といった心理状態を含むもの」^{2,5)}と定義され、その後の海外の研究は慢性的悲嘆を構成する各種の感情について(b)のような経過があるか、各種の後天性の障害や疾患(小児期の慢性疾患からアルツハイマー病まで含む)を対象を広げて確認するものとなっている。慢性的悲嘆の測定には自記式の質問紙(Adapted Burke Questionnaire^{9,13)}, Parental Outcome Measure²⁾)が用いられている。

Drotarのモデルは家族が家族会などの社会的な活動に従事することを再起とした。しかし、家族が本人の障害を受容し再起するという物語は、障害種別によらず、かつ、万国共通の定石のようなもののだろうか。栗原⁸⁾は、後天性の障害である子どもの高次脳機能障害について、リハビリテーション

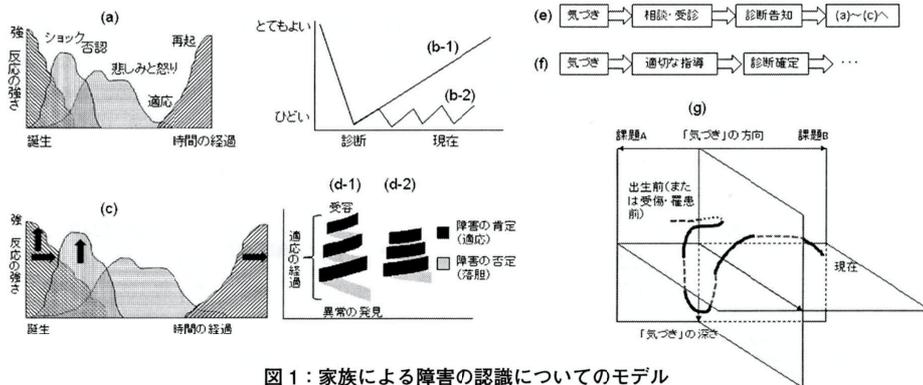


図1：家族による障害の認識についてのモデル

家族による障害の認識についての各モデルを図で表したものを。文献1)をもとに作成した。(a) Drotarの段階説、(b) Damoschの説、(c) 栗原による後天性障害に関するモデル、(d) 中田の螺旋モデル、(e) 診断から受容に至る流れ、(f) 介入後に診断に至る流れ、(g) 「気づき」を取り入れたモデルを表したもの。

1) 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 社会精神保健研究部
Department of Social Psychiatry, National Institute of
Mental Health, National Center of Neurology and Psy-
chiatry

の開始から数年たってもまだ受容されない例があるとし、受容に至るまでに時間がかかり各段階の反応が強くなることを図1-(c)のように示している。

また、中田¹⁰⁾は、段階説や慢性的悲嘆を包含する概念として、家族は子どもの障害を肯定する面と

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業
(身体・知的等障害分野))
障害者への虐待と差別を解決する社会体制の構築に関する研究

平成 26 年度 総括研究報告書

発行：平成 27(2015)年 3 月

発行所：独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
社会精神保健研究部

◎発行者：平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野)))「障害者への虐
待と差別を解決する社会体制の構築に関する研究」班事務局

表紙デザイン・資料 5 カット：しもかわらゆみ

表紙手話監修：植野圭哉(社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会)

印刷：株式会社 タマタイプ

本報告書の内容の一部または全体の複写・引用については事前にご一報ください。無断での複写・転載を固く禁じます。